

# 『不動産税務と相続税専門』

## 事務所案内

小崎寧子 税理士事務所  
行政書士

あなたのそばに、いつも税務のプロを。



## ご挨拶

初めまして 小崎寧子税理士事務所です。  
社会の仕組みが複雑になり、税金について漠然とした不安を抱えている方もいらっしゃると思います。特に不動産や相続にかかわる税金は多岐にわたり、多くの特例があり大変分かりにくくなっています。

また、相続税については、2024年から新ルールが適用され、相続税対策の見直しが必要です。

弊事務所は税の専門家として、分かりやすいご説明、お客様の立場に寄り添った親身なアドバイスを心がけております。

不動産をお持ちの方、ご購入ご売却された方の確定申告や相続税に関するご相談を積極的にお受けしております。



税理士 小崎寧子

## 経歴

税理士登録番号：74957

平成4年税理士登録（簿記、財務諸表、法人税、所得税、相続税）

宅地建物取引士

県立千葉高等学校、慶應義塾大学経済学部卒

大学在学中に税理士を目指し、

卒業後アーサーアンダーセン&カンパニーに就職し、大法人の申告業務に携わる

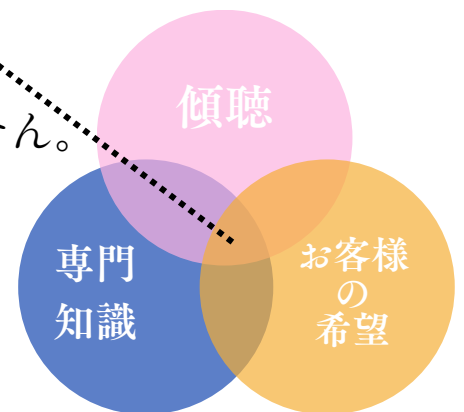
その後、子育て中は中小法人の申告業務の傍ら、実家の不動産賃貸管理業務に携わる  
税務と不動産の融合を志向して、不動産と相続専門の東京シティ税理士事務所に所属

R5.12 小崎寧子税理士事務所を開設

R6.11 小崎寧子行政書士事務所を併設



お客様の希望を叶える最適な解決策を導き出します  
状況が複雑になると、  
全ての方に最適な解決策は一つではありません。  
お客様のお話に耳を傾けて、  
それぞれに合った解決策を導き出します。  
弁護士、司法書士、FPといった  
女性士業とのネットワークも充実しています。



個人の不動産の購入・売却に伴う税金の確定申告

資産管理会社の活用・不動産賃貸事業の法人化  
 経理・会計システムの導入支援  
決算書・税務申告書の作成

相続税の申告・相続シミュレーション

生命保険の活用・不動産小口化商品のご紹介  
家族信託の活用

税金の面談相談・オンライン相談

税務研修・セミナー講師

## 事務所概要

事務所名 小崎寧子税理士/行政書士事務所

所在地 〒103-0014  
中央区日本橋蛸殻町1-36-3  
東洋ビル 3階

TEL : 03-6264-8287

E-Mail : yasuko@kosakifirm.jp

HP : <https://www.kaikei-home.com/kosakifirm/>



## アクセス

- ①東京メトロ半蔵門線水天宮前駅 4b 番出口 徒歩約3分
- ②エレベーターを降りてすぐ目の前の横断歩道を渡り、
- ③右手にロイヤルパークホテルを見ながら、『水天宮通り』を北西に向かって直進。
- ④ファミリーマートを通り過ぎ、1つ目の角を左折。
- ⑤次の角を左折し、左手端から2つ目のビルが【東洋ビル】です。事務所は3階にございます。

